

令和6年第3回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和 6年 9月18日

美 郷 町 議 会

令和6年第3回美郷町議会定例会会議録（第5日目）

令和6年9月18日（水曜日）

◎開会日時 令和6年9月18日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和6年9月18日 午後3時36分 閉会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児 君	2番 早川 節夫 君
3番 中田 武満 君	4番 兒玉 鋼士 君
5番 山本 文男 君	6番 中嶋奈良雄 君
7番 川村 嘉彦 君	8番 甲斐 秀徳 君
9番 川村 義幸 君	10番 那須 富重 君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜 君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一 君 書記 川西ゆきみ 君

◎説明のための出席者職氏名

町長 田中 秀俊 君	副町長 藤本 茂 君
教育長 大坪 隆昭 君	会計管理者 泉田 浩文 君
総務課長 甲斐 武彦 君	税務課長 川村 博昭 君
企画情報課長 田村 靖 君	町民生活課長 黒田 和幸 君
健康福祉課長 海野 勝弥 君	建設課長 佐藤 文幸 君
農林振興課長 松下 文治 君	政策推進室長 田常 浩二 君
教育課長 鎌田 次郎 君	地域包括医療局事務長 田原 裕亮 君
南郷地域課長 田中 幸生 君	北郷地域課長 長田 孝規 君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和6年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第5）

令和6年9月18日
午前10時開議

日程第1 委員会審査報告

- 認定 第1号 令和5年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第2号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第3号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定 第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

一括討論、個別採決

- 日程第2 請願 第1号 下区における集落機能の維持を求めることに関する請願

委員会審査報告、質疑、討論、採決

- 日程第3 議員派遣について

- 日程第4 閉会中の委員会活動の申し出について

会 議 録

令和6年9月18日
午後3時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。傍聴の方がお見えであります。お礼を申し上げます。
本日、議会も最終日となりました。しっかりと審議を進めてまいりたいと思いま

す。
ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

中嶋 奈良雄議員から、9月5日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

この件は、中島議員の一般質問の中で誤解を招く発言があったため、発言を取り消したいというものであります。

お諮りします。

これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、中嶋 奈良雄議員からの発言取消の申出を許可することに決定しました。

日程第1 委員会審査の報告を行います。

認定第1号 令和5年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第3号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について一括議題とし、本案に対する令和

5年度決算等審議特別委員長の審査報告を求めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。
令和5年度決算等審議特別委員長 川村 義幸議員。

【決算等審議特別委員長 川村 義幸】
議長。

【議長 那須 富重】
決算等審査特別委員長 川村 義幸議員。

【決算等審議特別委員長 川村 義幸】
それでは、私から令和5年度決算等審査特別委員会の審査報告について、お手元に配付の審査委員会報告書により報告いたします

委 員 会 審 査 報 告 書

令和6年9月9日「令和5年度決算等審査特別委員会」に、付託された次の議案は、審査結果、次のとおりと決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

1. 付託議案

- 認定第1号 令和5年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

2. 審査の経過

令和6年9月9日、10日、11日、12日、13日、17日の6日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

4. 付記事項

- (1) 畜犬登録の漏れがないように対策を行うこと、また、狂犬病予防注射の接種率向上の取組を行うこと。
- (2) 現行の健康保険証は令和6年12月2日から廃止され、新規発行はされずマイナンバーカードと一体とされるので、さらなる町民への周知を図ること。
- (3) 自主番組放送（きららびじょん）は、住民の意向を反映させ、さらなる住民の福祉の向上につながる内容に努めること。
- (4) 学校の統合やスクールバスによる通学等により、以前に比べて地域住民と学校の隔たりができていくように思えるので、学校、PTA、教育委員会と連携して、地域に根差した存在となるような取組をすること。
- (5) ふるさと納税の寄附金は町の重要な事業に充当されているので、今後も寄附額を伸ばすよう努力すること。
- (6) 実測課税に移行前に、事前周知を徹底すること。
- (7) 町民から災害危険箇所や災害現場の報告があった際には、工事等の対策の有無にかかわらず、その方針を町から関係者に対して具体的な内容を回答すること。

加えて、町民から要望を受けている事業の進捗状況についても、関係者に定期的に報告をすること。

(口頭による意見)

(1) 鳥獣捕獲員の確保のため、狩猟免許の取得の推進を図ること。

(2) 町の補助団体である美郷町観光協会については、観光客誘致など町の経済効果に資する活動になるよう指導すること

以上で、令和5年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

質疑を省略し、8件を一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

意見・反対討論もないようですので、私のほうから賛成討論を行いたいと思います。

認定第1号についてですが、本年度は、自主財源が昨年度より4億数千万円の増加をして依存財源によるところが大きい。地方交付税も四十数億円で微妙な増加をしている。町税も増加にあり良いことだと思います。

また、不納欠損もあるが、職員の努力により収入未済額も減少の傾向であり、よいことだと感じております。

今年は災害復旧費が13%増となり、多くの町民のために努力していただきました担当課の皆様方、休日も返上し、査定を行い、その業務に当たっていただきましたこと、建設業者に対しても感謝を申し上げます。

今後の台風でもまた災害が発生しております。令和6年度もよろしく願い申し上げます。

農林業費は人数も減となりましたが、最大限の仕事をしていただいております。昨年度は稲作においても町が補助していただき、大変その効果は出ております。ただ、少し残念なことは相変わらず不用額が多いので、今後、削減をお願いしたいと思います。

今回のことはおおむね良好であるので、今回の決算に対しては賛成をしたいと思います。

これで、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和5年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第2号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第3号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳

入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号は原案のとおり認定されました。

日程第2 請願第1号 下区における集落機能の維持を求めることに関する請願を議題とします。

この請願は、議会運営委員会に付託をしておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

山本 文男議会運営委員長。

【議会運営委員長 山本 文男】

傍聴ありがとうございます。

それでは、私から、美郷町議会会議規則第94条の規定により、議場より議会運営委員会に付託された請願第1号下区における集落機能の維持を求めることに関する請願についての審査結果を報告します。

審査日 令和6年9月4日、6日、12日の3日間

出席者 議会運営委員、議長

審査の結果

●請願事項1-1

緊急車両通行用のための迂回路の拡幅（中尾）について整備の見通しを区に説明すること。

・求める具体的対応

中尾の迂回路拡幅については、区に対して整備の開始時期や終了時期の見通しについて説明会または文書での回答をお願いいたします。

・結果 採択するものと決定した。

- ・理由 迂回路拡幅工事は既に着手し、終了時期の見通しも説明しているとのことであるが、今後も必要な対応であるため。
- ・意見 今後も、迂回路を生活や仕事で使用している住民が工事によって通行に支障があるときは、区やその住民に事前に工期等の説明を行うこと。

●請願事項 1－2

林道鳥の巢線の復旧（鳥ノ巢）整備の見通しを区に説明すること。

- ・求める具体的対応
林道鳥の巢線の復旧については、区に対し復旧の見通しについて説明会の開催をお願いいたします。
- ・結果 採択するものと決定した。
- ・理由 令和4年災害は、今年の10月に契約予定で、県工事の林道下の河川工事が完成次第、着工し、令和7年6月完成を目指す。
また、令和3年の橋梁災害は、令和6年6月7日に工事請負契約を締結しており、工事完了は令和7年10月を予定しているとのことであったが、先の台風10号で新たな被災により見通しが変わるとのことであったので、改めて区に説明が必要なため。
- ・意見 新たな見通しが判明したら、区に説明すること。
また、工事によって通行に支障があるときは、区やその住民に事前に説明を行うこと。

●請願事項 1－3

水道施設（大久保）について整備の見通しを区に説明すること。

- ・求める具体的対応
大久保の水道施設整備については、活用する補助事業、概算事業費、負担割合、将来の維持管理費、事業着手及び完了年度などを見通しなどを示す説明会を区に対して開催してください。
- ・結果 採択するものと決定した。
- ・理由 町から事業の概略を示されて、今年の6月25日に関係住民は町に事業の実施を要望している。
しかし、町が現地を調査した結果、事業の内容が変わるため、町から関係住民に再度、事業概要の説明が必要であるため。
- ・意見 町からの事業説明が予定されているとのことであるが、早期の説明会の開催に努めること。
事業は2つの部署が関わっているが、関係住民との窓口は一本化すること。
事業の説明は、これまで地元代表者を介して関係住民に説明しているが、人伝えであると正確に伝わらないので、事業内容や事業費、地元負担金など関係住民にとって重要な内容は必ず町から直接関係住民に説明を行い、早期に方向性を導くこと。
また、関係住民からの事業要望が決定したら、早期の完成に努めること。
最後に、この地区は令和4年の台風14号災害によって、長期間断水をした世帯もあったようである。また、日頃の維持管理にも大変苦慮しているようである。町の職員も日々の業務や災害復旧等で多忙であるとは思いますが、自分ごととしてこのことに向き合っていただきたい。

● 請願事項 1 — 4

7月1日付で提出した要望書で回答がないものについて区に説明すること。

- ・ 求める具体的対応

対応時期を文書で回答してください。

- ・ 結果 採択するものと決定した。

- ・ 理由 既に8月22日に区長に要望書の回答をしており、請願事項が実現しているため。

- ・ 意見 回答事項は速やかな実施に努めること。

また、実施時期等の事前説明が必要な場合は説明をして実施すること。

その他、回答内容で協議が必要なときは区と協議すること。

● 請願事項 2

鳥の巣の水田農業の用水確保対策を来年の水稲作付時期までに実施すること

- ・ 求める具体的対応

工事着手から完了時期についての見通しを文書または説明会の開催で区に示してください。

- ・ 結果 採択するものと決定した。

- ・ 理由 当該災害復旧工事は令和6年2月9日の入札で不落となっている。

この工事は11月に発注予定で、令和7年3月末を工事完了と見込んでいたこととあり、見通しについても区に説明しているが、今後も見通しが変わるようなことがあれば、再度、説明が必要であるため。

- ・ 意見 来年の水稲の作付までに間に合うよう事業実施に努めること。

また、見通しが変わるようであれば、再度、説明を行うこと。

● 請願事項 3

町として下区の人口が将来9人という推計結果をどう捉え、今後、集落を維持していくためにどのようなビジョンを持っているのかを区に示すこと。

- ・ 求める具体的対応

区に対して説明会を開催してください。

検討には、時間がかかると想定されるので、来年以降になるのであれば、説明会開催時期を今年度中に文書で回答してください。

- ・ 結果 採択するものと決定した。

- ・ 理由 第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第4章の2地域づくりでは、「地域コミュニティの再生・活性化に向けて24行政区単位に地域の特徴や課題等を踏まえた戦略を練り、施策を展開していく」と、記載してあるため。

- ・ 意見 現在、下区より人口が少ない行政区がほかにあるが、町は24行政区のうち40年後に人口が1桁なるのは下区だけであると示している。

これは令和4年の台風14号の災害で人口流出が多かったことに起因しているようである。

この請願の下区請願参考資料には、下区の現状や課題が詳細に記載してある。

下区との行政懇談会の開催が予定されているので、その中でビジョンについてももしっかり対話して検討することが望ましい。

また、このことは町全体として考える事であると思う。同じ課題を持

つ行政区が複数存在すると思われるので、課題ごとに区域を設定して検討すべきである。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採択します。

請願は、請願項目の1の1から1の4と請願項目2と請願項目3であります。

お諮りいたします。

全ての請願項目を一括して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

これから一括して採決をします。

この採決は、起立によって行います。

請願第1号に対する委員長の報告は、全ての請願項目は採択です。

請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和6年12月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

日程第4 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究につきましては、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは貴重な時間をお借りしまして、9月議会定例会のお礼を申し上げます。

一昨年の9月定例会の挨拶で、「台風14号の動きが心配であります。農作物の被害はもとより、大きな災害が発生することなく通過することを祈るばかりです」と申し上げました。

意に反して、台風14号は本町に大きな爪痕を残し、昨年の台風6号、そして先月8月末の台風10号で、ともに町内に甚大な被害をもたらしました。

8月末時点で、令和4年災の復旧状況は74%、令和5年災で完成23%であります。現在その復旧に全力を尽くしておるところでございます。町民に対しまして御不便をおかけしているところではありますが、御理解をいただきたいと思っております。

また、8月8日16時42分に起きた日向灘を震源とする最大震度6弱を観測した日向灘地震で、気象庁は大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、初の南海トラフ地震臨時情報を発表しました。

今後、地震も含めた大規模災害は必ず起こるという常在危機意識を持って対処してまいります。

さて、この定例会で報告4件、同意1件、議案16件、認定8件、追加議案の1件を提案させていただきました。9月4日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、この9月定例会は決算議会とも言われますが、令和5年度一般会計歳入歳出決算6つの特別会計歳入歳出決算並びに国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算

について、全ての会計におきまして認定をいただき、ありがとうございました。

このことは、正職員、会計年度任用職員を問わず全職員の一人一人が与えられた職務を理解し、またやるべきことをしっかりと遂行した賜物と考えております。

町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると思っております。付記事項が7件、口頭による意見が2件つきましたが、全て重要なことですので、真摯に受け止め対応してまいります。

一般質問では8名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

結びに、行政と議会が一体となり、町民福祉の向上のため、常に同じ方向でアクセルとブレーキを適切に踏んでいただければと思っております。議員各位の御健勝を祈念申し上げまして、9月議会定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

議長としまして、一言お礼と御挨拶を申し上げます。

9月4日から15日間という長丁場でしたが、本日、最終日でありました。

令和5年度の決算審査など執行部の皆様には、詳細な説明や質疑への対応など、真摯に御対応いただきました。改めまして、皆様には感謝を申し上げます。執行部の皆様には、先の10号台風の対応でいろいろな問題解決に追われる中でございます。

議会では本日午後1時より、耳川広域森林組合職員に本庁に来ていただき、今、大きな問題になっております組合が運営する本町北郷の木材加工センターの操業を10月末で停止し、加工事業から撤退することについての質疑を行いました。約25名の従業員が、造林事業などへの配置転換が提案されているようであり、戸惑いを隠せない事態となっております。

一方、国政では、総裁選が9月27日にあり、新しい首相が選出されると思えます。国民のための政治を願うのはもちろんですが、ぜひ地方を大事にする政策を期待しておるところであります。

議会としましても、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指していきたいと考えます。議員の皆様には一般質問などの質問力のさらなるスキルアップをぜひお願いします。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程なども含め、地域へ戻り住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思っております。

以上、簡単でございますが、令和6年度第3回美郷町議会定例会の終わりに当たっての御挨拶といたします。

これにて本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会午後3時36分)